

参考資料

1 保育所等におけるマスク等の感染拡大防止対策（6月市議会にて議決）

長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、昨年度に引き続き今年度、保育施設等が購入するマスクや消毒液のほか、職員の感染症対策に必要な経費を支援。

- ・対象施設（事業）等 116施設、48,000千円
- ・補助基準額の上限は、施設定員により300千円～500千円／1施設

2 児童保育施設等における新型コロナワクチン優先接種

社会機能を維持する観点から、市内の児童保育施設等の従事者（他町村在住者含む）などについて、優先的なワクチン接種を行うもの。

市内の保育施設等に従事する職員（保育士、栄養士、給食調理員、バス運転手、事務等でパート職員を含む）のうち希望する人に対して、7/7（水）より優先接種を実施。

3 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。支給額は児童一人あたり一律5万円。

【7月15日現在の支給状況】

- ・ひとり親家庭（低所得者）
1,895世帯 2,769人 4月30日より支給
- ・ふたり親家庭（R3住民税非課税、家計急変者）
484世帯 963人 7月8日より支給

※申請期間は令和4年2月末まで